

『女学雑誌』について

定 元 四 良

『女学雑誌』は、明治18年から37年にかけて、第524号まで出版され、「欧米の女権と吾国従来の女徳とを合せて完全の模範を作り為さんとする」¹⁾ことを主旨とした、女性のための啓蒙雑誌である。それは、創刊以来、不変の主旨を保持しながらも、いくたの変遷を経て、廃刊の予告もなく終刊している。その変貌のありさまを述べることから始めよう。

『女学雑誌』が創刊されるにいたった経緯は、第11号の社説「女学雑誌の改良を祝し、併て、吾等の履歴と目的とを述ぶ」によると、明治17年5月、2、3の同志と『女学新誌』を発刊し、日本婦人の教導にあたっていたが、「世情図り難し、此の際言ふ可からざるの不幸に会して吾等断然女学新誌社を退き」、別に新に同主義の雑誌として、明治18年7月に『女学雑誌』を創刊したということである。その目的は、「婦人を教導して之に其の真正なる地位を得せしめる」ことであり、この目的を達する最上の道は、如何なる道であるかを、偏見をさって、意見を異にする人達との討論を希望している。『女学雑誌』が考へている最上の道は、キリスト教に導かれたものであることを「女教の維新」²⁾が示している。つまり、三従の教を説いた孔教がすたれただけども、それにかわる新教が未だ確立していない。キリスト教道徳を奨励するものが増加してきたことは、喜ぶべき現象ではあるが、悉くよろしいというわけにはまいらぬ。そこで、異った立場の人達と討論することによって最上の道を確立しようというのである。

さて、『女学雑誌』とともに想起されるのが巖本善治である。彼が名実ともに『女学雑誌』の主となったのは、明治19年5月25日発行の第24号からである。それまでは近藤賢三であった。第24号の社告で、近藤の急死とともに巖本の代行を告示している。彼等は『女学新誌』以来の同志であつ

た。そして、巖本は第523号まで編輯兼発行者として尽力したのである。『女学雑誌』が巖本の抱く所信によって強く影響されたことは充分考えられる。その巖本の所信が中村正直の影響によるものであることは後述することにして、基本的には不变であるとしても、編輯上にいく度かの推移がみられる。

まず、第90号（20年12月24日）の「社告四則」に、第91号から編輯規則に多少の改正を加えて從来よりも、美術・遊技・伝記・小説・歴史・批評等の記事を多くし、ハーパースモンスター、センチウリー等が果している役割を『女学雑誌』に演ぜしめようというわけである。また、文章をなるべく平易にし、時事問題などの高尚な議論および女学上の講義は臨時の附録とする。という言から察すると、より拡範な読者層を獲得することを目指したものと考えられる。

次いで、第157号（22年4月13日）に「女学雑誌の一進化」という2頁に亘る広告文がある。それによると、多数の女流雑誌が発行されていることは喜ばしいことである。多数の女流雑誌と比較して、『女学雑誌』の持つ特徴あるいは希望とでもいいうべき点は、女性自身に読まれるということよりも、女性問題に関心のある男性に読まれることである。そのためにも『女学雑誌』は一步前進しなければならないという。即ち「其論説記事を新たに政治的社會的外交的に從来に比較しては更に多く文学的攻撃的結構的主張的新鮮的たらしめんと欲す……即はち本誌第160号よりして面目を一転化し其後時勢の必要に応じて着々進歩すべし就中雑誌に時論時事の両欄を加ふる事批評伝記雜錄等の欄内に惚て女学以外の記事を合せ掲ぐる事紙数に増加ある事圖畫の精鮮となる事社員に三名の増加ある事社宅の移転する事而して定価の元の如く配達の更に迅速となる事等は先づ第一着

手とする所の小進歩なり其他の細事に至ては願くは来月以後の雑誌紙面に就て見よ」と述べている。そして、3名の新社員として山田美妙齋・饗場篁村・内田不知庵等の名をあげているなど。他の同類の雑誌からさらに抽んでようとする巖本のなかなかの意気込みが感ぜられるのである。男性を目標として、政治的、社会的発言をせんとした方針は、「女学雑誌改進の機」³⁾の社告となって現われ、「女学雑誌は何故に新聞紙条例に遵ふ乎」⁴⁾となって現われたのである。明治22年の前後をみると、「條約改正の無期限延期を各国に通告」(20年7月)、「保安条例公布・施行、集会一切禁止」(20年12月)、「高島炭坑事件、雑誌『日本人』の報道で重大問題化」(21年6月)、「この年、秘密出版盛んとなり出版条例違反による処罰続出」、「大日本帝国憲法発布」(22年2月)、「文相森有礼、刺殺される」(22年2月)、「大隈外相、玄洋社員に襲われ負傷」(22年10月)、「1月中旬より七月下旬にかけて、各地に米騒動が起る。軍隊出動」(23年) というように、世情は平穏ではなく、政治的、経済的、社会的に波瀾ふくみであった。この不調和な社会、苦悶狂喚の社会に、平和を将来するものが、女性の本性であり任務であるという。

「思ふに今の争闘外に立てる女性は即ち今日の君子なり。彼等は一家に於ても争ひを和らぐるもの也、交際場裏に於ても争ひを止むるもの也、……彼等は既に一家一郷の平和者なり、安んぞ亦た一国の平和者たらざらんや。然るに彼等若し今の日本国の形勢に歎ぜずんば是れ未だ日本国を見ざる故なり、苟くも彼等に今日の形勢を細観せしめば彼等は号泣すべし。彼等すでに之に歎じ而して歎声の聞えずんば是れ世人が未だ之を聞かざる也、世人をして若し之に聞かしむれば感泣して争ひを止むべし。嗚呼此形勢を写し、此哭声を現はすは即ち女学雑誌の任なり、女学雑誌は当に一段の改進を為すべし。」

次いで、「女学雑誌は何故に新聞紙条例に遵ふ乎」を出して、約一年後に、第238号に「女学雑誌改進」の予告を出し、第239号に、「女学雑誌の一進化」(第157号)と全く同じの2頁に亘る「改進の広告」を出した。それをみると、さきの「女学雑誌の一進化」の時には、約13種類の同類のものが発行されていたがゆえに、女性の一般的啓蒙

は他の雑誌にまかせ、『女学雑誌』は婦人雑誌中の改革者、先導者或意味に於ての孤立者ならんとして、女性よりも男性に読まれることを欲した。しかし、現在では、婦人雑誌は僅かに3種を残すにすぎなくなった。一は仏教のみを講じ、一は文章を掲ぐる耳、一は雑駁に只集むる耳になってしまい、加えて、女学校中途退学する者が多くなってくるにおよんで、「女学雑誌は其一半を割きて其二、三年以前の昔に立反り、即ち嘗て他の婦人雑誌なりし時の昔し、又嘗て諄々として女学の必要を講述せし昔しに反へりて、平易に、且つ手広に、四方に叫び聞こゆる所なかる可らざるの時節と為りぬ。故に、女学雑誌は、此際更に一段の改進を為し、大率ね左の如き條々に於て大ひに変革する所らあらん」として四項目⁵⁾に亘って変革する点を述べている。

さらに、25年5月28日の第319号に「女学雑誌改正広告」なるものがだされる。『女学雑誌』は二種類の読者層を持っている。一方は、社会改良論、文学批評、人物論、詩、歌、小説等を佳とする青年男女層と、他方は、家政、育児、理学、烈女賢婦伝、看病、小供の話し等を要望する晩学の婦人、主婦層である。そこで、改進の方法として、『女学雑誌』を二種に分ち、『女学雑誌』甲号を青年男女の為に、乙号を晩学又は老成婦人の為に、表紙を変えて、甲号=白、乙号=赤⁶⁾として隔週毎に発行することにした。つまり、記事内容の高度化をはかり、女性よりもむしろ男性を対象とした22年5月の改正是、前者(青年男女層)を満足せしめたが後者を満足せしめなかった。故に、23年11月の文章の平易化、記事の実際化の改進となつたのである。この両者の併存が持続されてきたのであるが、ここに至って両者を分離独立せしめようとした。そして、白表『女学雑誌』と赤表『女学雑誌』が生まれた。やがて、白表『女学雑誌』は『評論』と改題し、それにともなって、赤表『女学雑誌』も多少の趣を添えることとなる。26年3月18日の第340号の「赤表女学雑誌改進の事」をみると「さきに、女学雑誌を赤白の二色に分ち、各箇条を分ちて硬軟表裏の二方に相対せしめたるが、今や機至れりと信じて、茲に、白表女学雑誌を改題して、『評論』と称し、其傾向を一層に長引して、いよいよ社会上、神学上、政治上、道徳上に、

女学の精神を發揮せしめんと欲す。此に至りて、赤表女学雑誌は、唯一の女学雑誌となりぬ。之より以后、其論ずる所ろは、大ひに、政治上、社会上の分子を減すべし。もとより毫も之に筆を挿入せずと云ふにあらねど、尤も多くの力を盡す所ろは、女子の教育、家政の調理、婦人の交際、賢女の模範、育児、看病、内助、女工、其他百般の婦人の事業等の事を記すにあらんとす。」と述べられている。

これに対し『評論』⁷⁾ は「今日機到れり、白表女学雑誌を改題して『評論』とし、年来の主義精神を以て社会政治道徳教育の事を評論せんとす、政党の権策に據りて、1日の掛引を激論するは、他に其人あり。吾党は政治上の革新の根本を穿ち、社会的改良の本道に皈り、人心の秘奥と世路の帰趣とに則りて、堂々論明する所あらん。」とその基調を明らかにしている。そして、第1号予告に、時事・講壇文学史骨・時論・書架・雑録・隨筆・史論・海外時事等の欄を設けると、その具体的な内容を示している。

『女学雑誌』は生れた時から双子であった。⁸⁾ 『女学雑誌』が「白表」と「赤表」に分立し、「白表」が「評論」となるにいたった時期は、最も大きな動搖期⁹⁾ と指摘されているが、苦境の打開策として分立が考えられたのではなく、双子が成長してそれぞれ独立する時期が到来したと考えられる。特に「評論」を独立せしめ、社会的政治的諸問題に発言することの必要を痛感せしめたのであると考えられる、24年には内村鑑三不敬事件があり、山県内閣が辞職し、25年には久米邦武が「神道は祭天の古俗」が災して帝国大学教授の地位を去った。これらの諸事件は巖本に、ますます、自己の立場からの時評をなすことの必要を感じしめたと考えられる。

やがて、27年10月6日の第400号の社説に、「雑誌月刊に改むるの辭」が掲載されるにいたった。從来、週四回か少くとも2回発行されていた『女学雑誌』を月刊にする理由として、(そして『評論』を2年間休刊にして『女学雑誌』に合併する)キリスト教の海外伝道の時期がきていること、それが将来における国是であるべきことを主張している。そのために『女学雑誌』を割愛せざるをえないことの了解を求めているのである。¹⁰⁾ そして、

『女学雑誌』は従前の状態を保持するとともに、新たに海外伝道(特に先づ朝鮮伝道)の事業に参画し、その機関となるべきことを、改則の第一に掲げている。尤もこの計画は全面的に挫折したといわれている¹¹⁾が、この海外伝道計画は、不敬事件以来のキリスト教界の窮状を開拓するために考えられた運動に、巖本自身が積極的に取組もうとしたことを意味するものではないだろうか。

月刊となって2年後、第427号(29年10月10日)から月2回発行することになった。これは「明治22、3年以来の反動」が次第に薄らいでいて、「社友連りに促がし、本誌の増刊を勧奨せらるること」となったからである。

それから、三度に亘る長期休刊後、37年2月15日の第526号をもって終刊となっている。別に終刊の言葉もなく、全く突然であり、その間の事情は推測するほかないのである。

『女学雑誌』が発刊された当時の女子教育は、どのような状態であったであろうか。¹²⁾ この一覧

	明治19年	26年	32年
学校数(中) (女)	58	73	188
	7	28	37
教員数(中) (女)	731	987	3,084
	70	331	450
生徒数(中) (女)	10,300	19,387	68,885
	898	3,020	8,857

表をみて分るごとく、女子教育は男子教育に比較して著しく遅れていたのである。明治政府は「学制」の施行にあたって、「人間ノ道男女ノ差アル事ナシ男子已ニ有学女子学フ事ナカル不可」と、強い調子で、女子教育の必要を述べているが、事実においては、女子の就学率は非常に低く、明治9年に21%、15年に30%という状態で、男子が、明治8年に50%を越した状況と比較すれば、女子の学問・教育は、まだまだ不振であったといわなければならぬ。女に長く学問させるのは良くない、裁縫を習わせ、家事に習熟させるべきだ、というのが一般的な考え方であった。

このように不振な女子教育の状況下に、キリスト教主義女学校が各地に設立せられ、女子教育に大きな役割を果した。その貢献は誰しも認めると

ころであるが、全く批判がなかったわけではない。福沢諭吉は、『時事新報』紙上（明治20年）で、英文を綴るのは巧いが日本手紙の書方には不案内であったり、西洋編物は出来るが着物は縫えず、といった点を非難し、更に、「教会学校は道徳堅固な宣教師の管理する所であるが、日々に説くのはキリスト崇拜の一義であって、実際の徳行については指導が欠けている。今日の実際に於て女子は如何に父母に事へて夫婦長幼の関係は如何にするや日本風の家内にては西洋の家風をして何程までの斟酌を要す可きや此等実際の徳行については案外教授の不行届なる向きもある」と批判しているが、外人宣教師を中心として運営されていたミッション・スクールでは、その長所とともに短所もきわだっていたであろう。ミッション・スクールではないがキリスト教的精神による教育をめざす、キリスト教主義学校も起ってきた。明治女学校などはその例である。この学校は、弟の田口卯吉の学問と思想の影響を受けた¹³⁾木村鐙子が、女子教育についての理想を抱くようになり、キリスト教を基調として、新しい女子教育の塾として発足したものである。その時、教頭として招かれたのが、『女学雑誌』の発行者巖本善治であった。彼は明治9年、14才で但馬国出石町から上京し、中村正直の同人社に学び、13年津田仙の学農社に学び、中村正直のイギリス系統の自由主義とアメリカ系統の実利思想とを体得した。特に津田仙の影響でキリスト教に入信し、同志と共に、女性の社会的地位向上を目指して、『女学新誌』を創刊し、次いで『女学雑誌』を発刊し、招かれて明治女学校の教頭となつて実際教育に携わった。彼は女性の尊重、近代的な家庭を理想として教育し、明治大正期を通じて社会的に活躍したすぐれた女性を多数教育した。

さて、明治政府によってとられた女子教育の指導理念は、儒教主義を基調とする良妻賢母主義であることは贅言を要さない。そして、巖本の理想もまた良妻賢母主義であった。彼は儒教的道徳を全面的に否定したわけではなく、基督教的人間観と家庭観によって、その欠点を浄化しようとしたのである。彼は己が思想を、『女学雑誌』によって、世の女性のみではなく男性にも訴えたのである。

彼がいう「女学」とは、女性の地位を向上させ、

権利を伸張し、幸福にするためのあらゆる学問という意味である。換言すれば、其の心身について、其の過去について、其の将来について、其の権利、地位について、其の現在必要とする雑多な事物について、凡そ女性に關係する凡百の道理を研究する学問である。それでは、何故に、かかる学問を創立する必要があるのであろうか。古来幾多の大学者も大政治家も、全く女性を度外視して、殆んど顧慮するところがなかった。そのためには発達すべき心身は発達せず、伸張すべき権力は伸張せず、いよいよ奈落の底に落ち込んでいく。「此に於てか、所謂る女学なるものの、尤も必要なるを知る。即ち、女性の心身を解析し、その天賦の権力を主張し、若し之を教育せば果して何如んの人物となり、果して何如んの決果を及ぼすべきやを論定し、而して其教育の方向を定め、預じめ其の決果の方針を導き、或は学問の上に於て、或は人権の上に於て、或は社会的の關係に於て、女性は抑も何如んの地にまで至り得べき乎、又何如ん地にまで至らしむべきや。凡そ如此きの道理を研窮して、此女性を彼の冷淡なる学者及び政治家の勘定の内に置かしむる」¹⁴⁾に至らしめることが、「女学」を唱えるものの責任である。究極のところ、男女両性の相違を明確に認識することこそが「女学」の第一歩であり、そのあるべき姿の創建に寄与することが『女学雑誌』の責任であった。

古しへのギリシャ人は、天地の美觀を称してコスモスと云った。支那人は、天に煥乎たる文章ありと云った。宇宙の森羅万象はそれぞれ調和を保っている。人間世界のみが調和を損っている。この人間世界に調和をもたらすものは、宗教、道徳、美術、哲学等である。宗教は神と人とを調和せしめ、道徳は人と人とを調和せしめ、美術は神と自然と人間とを調和せしめ、哲学は国と國、古と今と、天と地と、人と万象とを調和せしめる。而して、此の間に於てその尤も調和の役を担当し実行するものは女性である。それぞれ固有の領域を研究したのは男性ではあるが、女性は直覺して之を実行するものである。別言すれば、男性は之に忠実な動物で、女性は之の天使である。¹⁵⁾ 調和の天使である女性に、正しい道を示すのが「女学」であり、此の道にしたがって教育するのが女子教育であり、此の道のために研究し弁論し保護し実行

するものの一つが『女学雑誌』である。

正しい道を示す中心になるものはキリスト教である。三従の教を説く孔子の女教は全く不可でないとしても、今日の時勢には適応しないものである。今日欧米に於て女権の盛んな国はキリスト教の流行している国々である。キリスト教が盛んになるまでは西洋に於ても、女性は常に男性に軽蔑されてきた。生殺与奪の権は男性の手中にあった。しかし、キリスト教の隆盛をみて女権の回復をみた。文字通り回復であって、男女両性の不調和の状態を調和ある状態に戻したものである。その意味では、今日欧米にみられる女尊男卑の風潮は、調和ある状態ではないし、決してキリストの教訓に適ったものでもない。「キリスト教と女性」との関係は、(1)此道を信じて初めて女の心得定ること、(2)男子との交際清潔となること、(3)夫婦の間愛いよいよ深くなること、(4)一家の親睦があつくなること、(5)子供の教育完きを得ること¹⁶⁾ というのが巖本の基本的考え方である。

以上の巖本の考え方は、中村正直の影響を見逃し得ないのではないかと考えられる。中村は18才の時に昌平黌に入り漢学を学び、30才の時（文久2年）儒者の列に加わった。その間慧眼な彼は蘭学、英学を学んだ。そして、慶應2年、幕府の留学生取締として英國に渡り明治元年帰国した。留学した中村は、英國では小学生でも、日本人のおよびもつかない科学的知識を持っていることに驚き、その知識がすべて母親から教えられると聞いて一層驚いた。そこで、国家百年の大計のために家事以外には全く顧慮されていない女子教育の確立こそ第一の急務と考えた。帰国後、明治6年、洋漢学の私塾同人社を創立した。次いで日本最初の女子教育者養成機関・東京女子師範学校の初代摂理心得に推された中村は、開校式の祝辞で、第一に国家文明の発展はつまるところ婦人によかっている、第二に婦人の務めは、結婚して夫をたすけてよき次代の人民を生み育てることにある。という意味のことを述べた。良妻賢母主義の教育理想である。

この教育理想は、儒者としての中村とキリスト者（キリスト教に理解と同情とはあったがキリスト者ではなかったとする説がある）としての中村との所産である。彼のキリスト教との関係は、例

えば「上帝愛レ人、無レ有ニ限量レ、故人亦當レ愛ニ上帝レ、愛レ人、無レ有限ニ量レ。……吾之靈魂、與ニ五官四肢、明保ニ神之妙造、……東洋諸邦人民、遙口不レ知ニ神、……」¹⁷⁾（「自由之理」卷二自序）にはキリスト教の影響がみられるし、「泰西人ノ上書ニ擬ス」、「西教ハ君ヲ無スルノ弊無シ」¹⁸⁾ をみると、中村が強くキリスト教を我が国に布教することの重要性を主張していることがわかるのである。

かように、女子教育への情熱とキリスト教への理解とを持っていた中村の同人社に、巖本は、明治9年に但馬国から上京して入学した。彼の養父巖本琴城は漢詩人であった。したがって、巖本もまた若くして、儒教精神を体得していたと考えられる。彼が同人社を選んだことも養父の影響があったとみられないだろうか。そして、女子教育の重要性に開眼せしめられた彼が、『女学雑誌』を発刊し、招かれて女学校の教頭となり女子教育の第一線に活躍することとなったのであろう。

かくて巖本の基本的思想について考察してきたが、『女学雑誌』は女性の社会的地位向上のために重要な役割を果してきたのである。相馬黒光は「明治24年1月のことでありました。私はまだやうやく15才の少女でしたが、故郷仙台のさびしい屋敷町の生家で、いつもの通り、年長の友の貸してくれた『女学雑誌』を開き、一字一句もおろそかにせず読み入りました」¹⁹⁾ ことの想ひ出を語っている。また、『女学雑誌』の「雑報」にとりあげられている女学校が、北は北海道から南は鹿児島にわたる413校²⁰⁾ に及んでいること、全国各地のニュース（特に廃娼運動に関聯して）が記載されているのをみると、この雑誌が広範囲に亘って読者をもっていたことがわかる。山路愛山も「現代日本教会史論」²¹⁾ で『国民之友』とともに『女学雑誌』を時代の産物として高く評価しているのである。

- 註 1) 『女学雑誌』第1号（明治18年7月20日）発行の主旨、以下、特記しない場合はすべて『女学雑誌』である。
 2) 第11号（18年12月20日）社説。
 3) 第182号、全文伏字で、その内容は不明であるが、第183号の「女学雑誌は何故に新聞紙條例に遵ふ乎」と主旨であったであろうと推測される。
 4) 第183号 22年10月19日。

5) 第239号 23年11月15日。

- 一 文字を平易にし、事柄を実際にし、尋常の婦人、及び女文學に心得なき者にても、能く分るやうに諄々懇ろに説明する事。
- 二 故に女性の記者八名を新に聘し、家政、其他婦女子百般の心得を実際に説明する事。
- 三 左れど女文學雑誌從前の牴觸を減失し去らんことを恐れ、毎月一回本紙半分の大附録を添へ、大問題に対し大議論を為すべし。
- 四 故に、平易及び實際となれる毎週の女文學雑誌に、此の月一回の大附録を併せ覧れば、從来女文學雑誌の面目は一層煥發すると同時に、實用快樂の記事饒多に増加したることを覚ゆべし。

6) 白表女文學雑誌

社説 社會万般の出来事

論説 社名人による時事問題の論説

批評 新刊書雑誌の批評

摘要 他新聞雑誌から転載

文芸 古今の秀説を掲ぐ

史伝 歴史評伝

以下略

7) 第341号。

8) 第341号 社説。

赤表女文學雑誌
社説 女の心得べき大切な事
家政 略
児籠 略
批評 同上内容平易
講義 色々な学科と独習者のため平易に講義する
文学 文章の書き方歌の読み方
女報 内外婦人の景況、各地の通信
以下略

9) 『女文學雑誌』解説、青山友寿。

10) 第400号 社説。

「編者は、今后凡そ二年を期して、日本人海外伝道の事業の発展の為めに、其の多くの力を献げんとす。女子教育専門の事業よりして此事を見れば、縁故大はだ近からざるが如く、吾が十年の旧知已是、此一点に於て編者が操を動かしたるかを奇しまるることなきにあらじ。然れども、編者は、東洋に立てる大日本の天職を念じ、宗教的東方問題の益す切迫することを感じ、国民対外思想の靈洗を受けざるべからざることを認ため、国内教勢の大ひに革新せざる可らざることを信じては、大日本海外伝道の事業の、極めて緊要、極めて有益なることを覚悟し、此が為めに編者が小身を献ずることの太はだ感謝すべきことを念ひ、十年の旧知已是、情想必らず悟徹して、終に編者が眞衷の在る所ろを察了せらるべしと信じ、則はち敢て不安の想なきことを得るもの也。

11) 『女文學雑誌』解説、青山なね。

12) 『学制五十年史』から作製。

13) 『日本文壇史』第1巻、伊藤整。

14) 第111号「女文學の解」。

15) 第143号、社説。

16) 第36・8・9号。

17) 『明治文化全集』旧版第5巻18頁。

18) 同右、第15巻225頁・236頁。

19) 『明治文流文学集』(1)、403頁。

20) 比較文化、第12号。

21) 『基督教評評』山路愛山、岩波文庫版。